

報告2 村上市地域公共交通計画改定(案)

1 目的

「第2次村上市地域公共交通利便増進実施計画」の策定に伴い、新規利便増進事業を「村上市地域公共交通計画」に加えるとともに、計画期間が満了する利便増進事業を削除するため、計画の改定を行うもの。

2 変更対象事業

以下の事業を変更します。

変更内容	対象事業	備考
利便増進事業期間満了に伴う国庫補助対象路線削除	岩船巡回	(赤枠部分変更内容)
新規利便増進事業追加	山北地域における病院送迎バスの活用	(赤枠部分変更内容)

3 住民等の意見を反映させるために必要な措置

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第7項に基づき、住民等の意見を反映させるため、以下の措置を講じる。

実施方法: 他の計画策定に伴い必要な改定のため、簡易な方法で行う。

意見聴取期間・方法: 1月中旬、市ホームページ上で市民に対し2週間程度、改定案を公表し、意見聴取を行う。

4 調整事項

本改定案の記載内容については、以下の通り、国との調整に基づき修正が加わる可能性があります。

調整内容: 国との協議結果により、本改定案の記載内容が変更される場合があります。

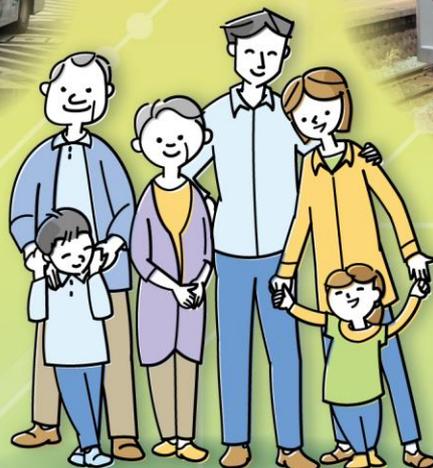
留意事項: 正式な改定案は、今後の協議結果をもって確定いたしますので、ご承知おき願います。

5 今後の日程

本改定案につきましては、以下の日程で村上市地域公共交通活性化協議会にご報告し、ご審議いただく予定です。

開催時期: 2月中旬

村上市地域公共交通計画



村上市

令和8年3月改定

■国庫補助対象路線の必要性

システム名	補助事業の必要性
まちなか循環 (小回り)	まちなか循環(小回り)は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から市中心部内や、村上駅、村上市役所、イヨボヤ会館等の生活必需施設、観光施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、村上駅ではJR羽越本線への接続により市外への移動も可能とするなど、鉄道を補完し、生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) により運行を確保・維持する必要がある。
まちなか循環 (大回り～小回り)	まちなか循環(大回り～小回り)は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から市中心部内や、村上駅、村上市役所、村上総合病院、イヨボヤ会館等の生活必需施設、観光施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、村上駅ではJR羽越本線への接続により市外への移動も可能とするなど、鉄道を補完し、生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) により運行を確保・維持する必要がある。
せなみ巡回	せなみ巡回は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から、村上駅、村上総合病院、瀬波温泉等の生活必需施設、観光地を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、村上駅ではJR羽越本線への接続により市外への移動も可能とするなど、鉄道を補完し、瀬波地区の生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、公有民営方式車両購入費国庫補助金) により運行を確保・維持する必要がある。
北中線	北中線は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から、村上駅、村上総合病院等の生活必需施設と山北地区の北中を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、村上駅ではJR羽越本線への接続により市外への移動も可能とするなど、鉄道を補完し、山北地区、朝日地区の生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) により運行を確保・維持する必要がある。
岩船巡回 (土町経由)	岩船巡回は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から、村上駅、村上総合病院、栗島汽船等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、市中心部を巡回し、岩船地区を巡回することで、村上駅ではJR羽越本線への接続、栗島汽船では栗島航路に接続し、市外への移動も可能とするなど、鉄道等を補完し、岩船地区の生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) により運行を確保・維持する必要がある。
岩船巡回 (土町経由なし)	岩船巡回は、市の中心部である新潟交通観光バス(株)村上営業所から、村上駅、村上総合病院、栗島汽船等の生活必需施設等を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、岩船地区を巡回することで、村上駅ではJR羽越本線への接続、栗島汽船では栗島航路に接続し、市外への移動も可能とするなど、鉄道等を補完し、岩船地区の生活交通として欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) により運行を確保・維持する必要がある。

村上市利便増進実施計画対象事業

事業期間(令和6年9月～令和8年3月)終了のため削除

■国庫補助対象路線の補助事業

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業
まちなか循環 (小回り)	村上営業所	村上駅前	村上営業所	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	フィーダー補助
まちなか循環 (大回り～小回り)	村上営業所	村上駅前	村上営業所				フィーダー補助
せなみ巡回	村上営業所	瀬波温泉	村上営業所				フィーダー補助
北中線	村上営業所	猿沢	北中				フィーダー補助
岩船巡回 (土町経由)	村上営業所	土町・村上駅・村上総合病院前・八日市	村上営業所				フィーダー補助
岩船巡回 (土町経由なし)	村上営業所	村上駅・村上総合病院前・八日市	村上営業所				フィーダー補助

村上市利便増進実施計画対象事業

事業期間(令和6年9月～令和8年3月)終了のため削除

■事業 4-3. 地域病院の送迎バスを活用した地域公共交通の導入（混乗化）

※利便増進事業

○山北地区の路線バス雷線について、令和7年12月から実証運行とし、民間バス事業者による運行から地域病院の外来送迎バスを活用した自家用有償旅客運送（混乗）へ移行します。病院所有の小型車両を導入することで、効率的な運行体制を構築し、地域の需要に応じたきめ細やかな運行による利便性の向上を図ります。（令和8年4月から本格運行）。



変更内容

○路線バスの雷線の運行を、新潟交通観光バスから山北徳新会病院外来送迎バスに変更し、車両のダウンサイジングにより利便性向上を図る。

病院送迎バスを路線バスとして運行



再編前後の公共交通

変更前		変更後	
種類・路線	運行主体	路線	運行主体
コミュニティバス	大毎線(4条)	大毎線(4条)	新潟交通観光バス
	鼠ヶ関線(4条)	鼠ヶ関線(4条)	新潟交通観光バス
	雷線(4条)	雷線(自家用有償)	(一社)徳洲会
病院送迎バス	定期外来雷コース	路線バスに変更	新規
	定期外来その他	定期外来その他	山北徳新会病院
	透析・リハビリ等	透析・リハビリ等	山北徳新会病院
有償 自家用	自家用有償	自家用有償	NPO法人 おたすけさんぼく

- 凡例
- 新規 コミバス（雷線・定時定路線）
 - ※新潟交通観光バスから（一社）徳洲会の運行へ変更
 - コミバス（大毎線・定時定路線）
 - コミバス（鼠ヶ関線・定時定路線）
 - のりあいタクシー（デマンド）
 - 路線バス（村上・北中線・定時定路線）
 - 自家用有償
 - J R

※自家用有償運送とは、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する輸送サービスを意味する。

実施主体 地域コミュニティ、村上市、交通事業者、地域医療機関

実施工程	事業	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	4-1	連携体制の構築、運営方法の検討		事業者選定、運行内容の調整	実証運行	本格運行	
4-2					本格運行		
4-3						実証運行	本格運行

第2次村上市利便増進実施計画対象事業
事業期間(令和8年3月～令和9年3月)